事務事業ID
0351

令和　2　年度

事務事業評価シート

令和　2　年　6　月　30　日作成

事務事業名	市民活動団体補助事業	☑ 実施計画登載事業	☐ 総合戦略登載事業
政策体系 政策名	07 自立した行政経営の確立	事業期間	予算科目 会計 / 款 / 項 / 目 / 事業
政策体系 施策名	29 市民参画と協働の推進	☐ 単年度のみ ☑ 単年度繰返（開始　平成26　年度～） ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】　年度 ～　年度	01 / 02 / 01 / 09 / 05
政策体系 基本事業名	03 市民活動推進のための環境づくり		
根拠法令		※全体計画欄の総投入量を記入	事務事業区分
所属 部課名	協働まちづくり部市民協働課		A 政策事業　B 施設整備 C 施設管理　(D) 補助金等 E 一般（A～D以外）
所属 課長名	新沼　晶彦		
所属 係名	電話 0192-27-3111		
所属 担当者	平野　桃子　内線 276		

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

・市民の柔軟で豊かな発想や創意工夫を引き出しつつ、市民が自発的に課題解決に取り組む環境を整え、市民参画の推進と協働体制の構築を図るため、市民活動団体等が企画又は実施するまちづくり事業に要する経費に対して補助金を交付するもの。（補助率：対象経費の3/4、上限：50万円、3回まで利用可能）
・補助金交付対象となる事業を募集後、企画審査委員会で事業内容を審査し、委員の意見を取りまとめたうえで交付決定する。
・事業終了後は市民活動まつりにおいて事業の成果を広く周知するとともに、関係団体間の情報交換を行い連携を促進するなど、今後の活動につながる取組を行う。
・事業費は、関係団体への補助金及び企画審査委員への報償費として支出される。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）		
事業費 財源内訳	国庫支出金	
	都道府県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	
	事業費計（A）	0
人件費	正規職員従事人数	
	延べ業務時間	
	人件費計（B）	0
トータルコスト(A)＋(B)		0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

・対象事業を募集し、企画審査委員会による事業内容の審査及び意見の取りまとめを経て、補助金を交付決定した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

・これまでの内容に加え、新型コロナウイルスの影響により、活動の普及や成果発表が困難な芸術・文化をはじめとする市民活動団体への支援を積極的に行う。
・企画審査委員会を書面審査で行い、3密回避と時間調整等事務の簡素化を図る。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

・市民活動団体

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

・各団体の運営・活動基盤を強化し、自主的にまちづくりに取り組んでもらう。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

・自主的にまちづくりの一翼を担ってもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	企画審査委員会の開催回数	回
イ	募集回数	回
ウ	活動報告会の開催回数	回

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	申請があった団体数	団体
キ	当市の人口	人
ク	活動報告会の参加者数	人

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	申請があったうち補助交付決定した団体数	団体
シ	市内で活動している市民団体等の数（当課把握分）	団体
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

		単位	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度（実績）	2年度（目標）
投入量 事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円	406	992				
	一般財源	千円	7,340	6,640	7,665	7,105	6,735	7,000
	事業費計（A）	千円	7,746	7,632	7,665	7,105	6,735	7,000
人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	人件費計（B）	千円	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
トータルコスト(A)＋(B)		千円	12,146	12,032	12,065	11,505	11,135	11,400
⑤活動指標	ア	回	2	1	2	1	2	2
	イ	回	2	1	2	1	2	2
	ウ	回	0	0	1	1	0	1
⑥対象指標	カ	団体	24	27	24	24	19	20
	キ	人	38,167	37,633	36,933	36,234	35,471	35,000
	ク	人	0	0	20	19	0	20
⑦成果指標	サ	団体	20	22	20	19	19	18
	シ	団体	104	146	165	170	181	190
	ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0351	事務事業名	市民活動団体補助事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成16年度から19年度までの4年間にわたり、県の合併自立支援交付金を活用し、各年度4,500万円ずつ計1億8,000万円の「ふるさと未来づくり基金」を造成。

市民や市民活動団体の活動促進と運営基盤の強化を図るため、平成16年度から「大船渡・活力創生2億円事業」として取り組むこととしたもの。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

当初、事業期間を平成23年度までとしていたが、補助の上限額や交付期間（1団体50万円、最長5年）を設けたことなどから、平成22年度末時点で約1億1,900万円の基金残高が生じていた。また、震災の発生により活動基盤を失った各種団体や震災復興のための新たな事業や活動に取り組む団体への支援を継続・強化が求められたことから、県と協議し、平成28年度まで「ふるさと未来づくり基金」の活用を延長することとした。

当該基金の残高が少なくなった平成26年度から、名称を「大船渡市市民活動支援事業」とし、一般財源の加算や交付期間等の変更（最長3年）を行っており、平成29年度から全て一般財源化している。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民活動支援事業補助金の継続を求める声がある。

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 当事業はまちづくりへの市民参加の推進と協働体制の構築を目的とするものであり、政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 市民の多様なニーズに対してこれまでのような行政主導中心の手法だけでは十分に応えることができない。市民の柔軟で豊かな発想や創意工夫を引き出しつつ、市民が自発的に地域の課題解決に取り組む環境を整え、市民主体の取組を積極的に支援していく必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 市民を中心とした市内の団体による自主的なまちづくり活動を促進するものであり、対象・意図ともに適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 補助対象団体においてそれぞれの活動に取り組むとともに、団体のスキル向上に向けた研修や他団体と連携した提案等について、市民活動支援センターと市とが協働して側面的な支援をすることにより、団体のより活発な活動を促すことができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☑ 影響有 ⇒【その内容】 市民活動団体の活動を直接支援する補助金は他にないため、特に新たに活動を始めようとする団体に影響があると考える。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 市民活動団体同士の連携が図られるとともに、市民活動団体の自立性が向上することにより、個々の団体に対する補助金が少なくなる可能性がある。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 市民活動支援センターと協働して市民活動団体を支援するが、市職員1名が必要最小限の時間で業務にあたっているのが現状である。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 補助対象団体の選定については、その公平性・公正性を確保するため市職員のほか市民の参画による企画審査委員会で行っている。本事業による補助の内容を把握していない団体もあると考えられることから、市広報紙等によるさらなる周知に努める。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持
② 改革改善（縮小・統合含む）
3 終了・廃止・休止

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			×
	低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

市民活動支援補助金に係る効果を高めるため、市民活動支援センターと市が連携して団体間相互の情報共有を促進するとともに、採択された事業の成果を広く発信する必要がある。また、一過性の事業等ではなく、地域の課題解決のための事業として活用するため、申請の周知に工夫が必要である。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持
② 改革改善（縮小・統合含む）
3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

市民活動の活性化に一定の役割を果たしている。採択事業に係る成果の周知強化と、団体間の交流・連携の促進により、新たな市民活動の誘出及び既存活動の活性化を図る必要がある。社会状況の変化に応じ市民活動も変化することから、不断に事業の検証を行い、運用に関して見直しを図っていくことが必要である。

（大船渡市）